

諮問事項に係る視察報告（視察実施日：令和4年5月25・26日）

1 岩手県一関市

（1）一関市協働推進ホームページ「輪っしょい！WEB」

①導入の経緯

- ・従来においては、市ホームページのコンテンツの一つとして「協働のまちづくり」に係る情報を掲載してきたが、より一層推進するため、平成26年3月に独自のホームページを開設した。（着手から開設までは1年弱）

②掲載内容

- ・市の協働への考え方や地域づくりの支援制度、協働の取組の事例紹介など。



（一関市協働推進ホームページのトップページ）

③運営体制

- ・開設・運営は民間、情報の掲載は市で行っている。

④成果

- ・協働に特化したホームページの開設により、情報発信の基盤ができた。
- ・市内で取り組まれている協働の取組の事例紹介が多く閲覧できるほか、支援制度の周知に活用できている。

⑤課題

- ・掲載情報の更新はその都度、担当者が行うこととしているが、他業務の状況により更新が滞ることがある。

（2）いちのせき市民活動センター

①施設・業務概要

- ・公設民営の施設で、「いちのせき市民活動センター」と「せんまやサテライト」の2拠点があり、事業受託者である特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズが運営している。

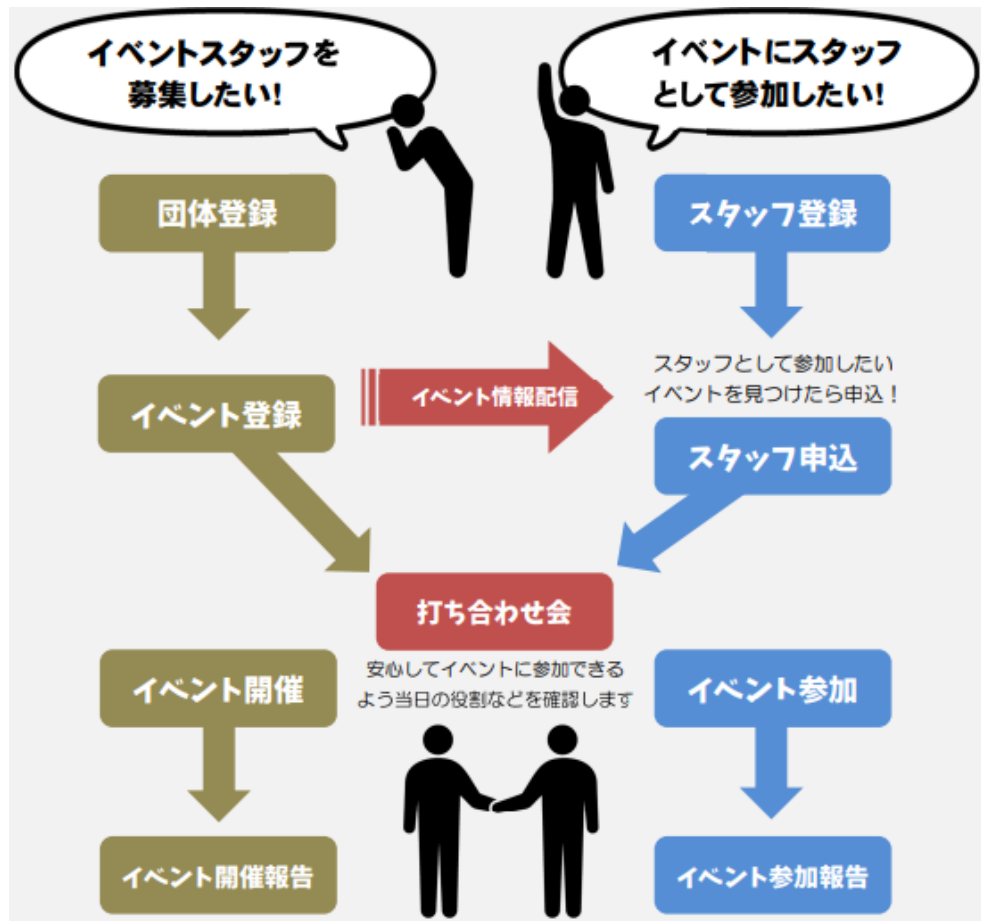
- ・市内を6つの地域に分け、センター長は統括、その他6人の常勤職員が1地区ずつ受け持ち、各地域への支援を行っている。市民活動団体への支援もこの区分けで行っているほか、行政のワークショップのファシリテーターも委託業務の中で対応している。
- ・職員はハローワークで求人を行っており、平均年齢は約35歳。
- ・委託料は年間約2,700万円で、約100万円の赤字があることから、今後は自主講座やファシリテーター業務による収入増を検討している。

②実施事業（抜粋）

【情報誌「i d e a（イデア）」】

- ・月刊情報誌で、各主体とのネットワークづくりを目的に、地域、団体、企業などへの取材を基に編集・発行している。
- ・職員による郷土史等に係る自由研究、センター長による地域づくりに関するコラムも掲載しており、大学生等からの問い合わせが度々ある。
- ・センターのイベント情報については別途広報しているため、情報紙には掲載しない方針である。

【市民活動スタッフバンク「イマカラ」】



（一関市提供資料より）

- ・平成29年から運用を開始し、現在の登録スタッフは20人程度である。
- ・近年はコロナ禍でイベントがなく小休止していたが、今後またPR等を行う。
- ・ボランティア希望者は自己実現の場を求めていることから、その人にしかできないことを割り当てられるよう意識しており、イベント登録希望の団体にも協力を呼びかけている。

- ・地域のイベントについては、地域内でコミュニケーションを密にし人員を確保すべきであることから、本制度の利用は不可としている。

【いちのせき市民活動促進会議インアーチ】

- ・市内の市民活動団体のネットワークで、いちのせき市民活動センターが事務局を務める。
- ・他団体の活動を経験することで相互に理解を深めるため、市民活動団体や個人が他団体を訪問する「インアーチ参観日」等を実施している。
- ・本枠組みの中で市社協と連携し、災害時に協力する協定を結んでいる。

（３）その他

①地域おこし事業費補助金

- ・一関市の協働は、協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動することとしている。
- ・このことに基づき、任意団体、NPO法人等への財政的支援制度を運用しており、継続年数によって補助率が変わる。（補助率の変更は新たな試みで、今後、効果の検証を行う。）

申請１年目	対象経費の３分の２以内の額（上限４０万円）
申請２年目	対象経費の２分の１以内の額（上限４０万円）
申請３年目	対象経費の３分の１以内の額（上限４０万円）

一関市の視察から得たこと

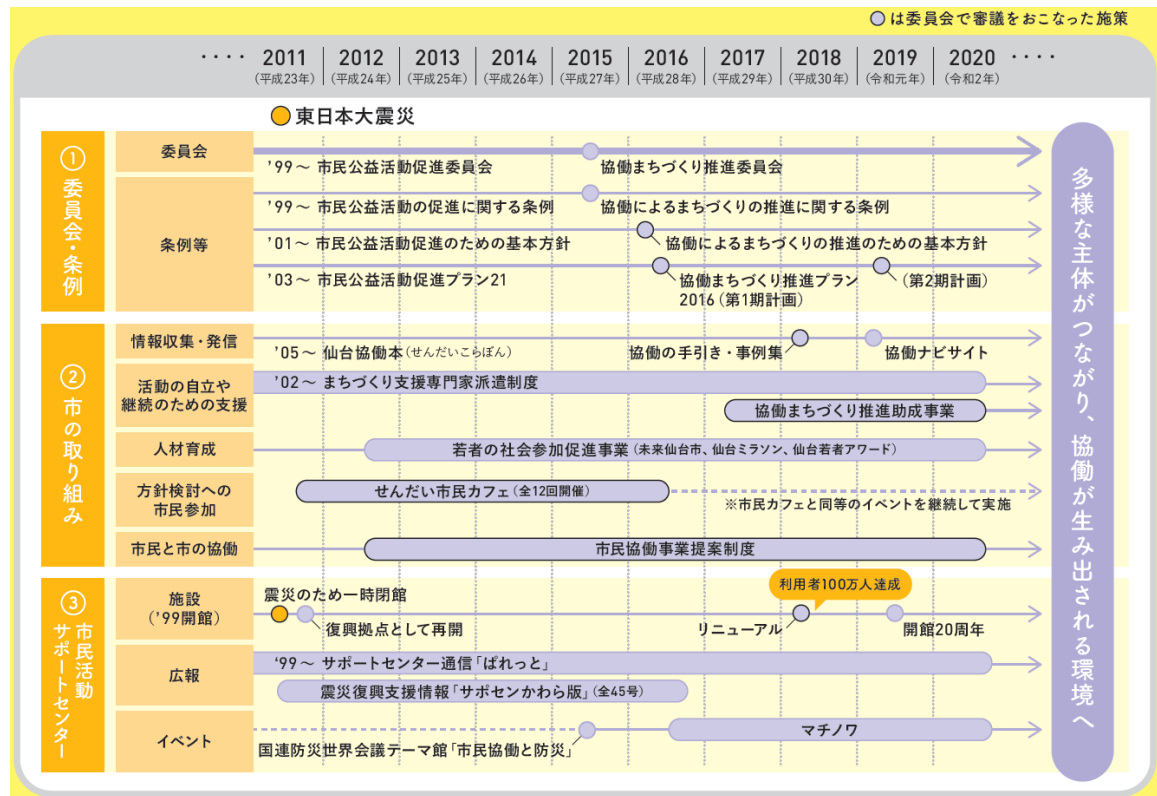
- ・協働に特化したホームページに関しては、開設後の運用に課題を抱えているとのことであった。協働事例の紹介等を継続的に行うためには相応の労力が必要なこと、またそもそものホームページ自体の周知にも努めなければならない、管理体制の検討も含めた計画的な導入が必要である。
- ・いちのせき市民活動センターの業務は、地域への支援をメインに行い、それに市民活動団体への支援が付随していた。一関市はNPO法人数が少なく、また地域コミュニティの影響力が強いことからこの形に落ち着いたとのことである。一関市のNPO法人数は約３０で、本市の約７０よりは少ないものの、地域と市民活動団体の連携を促進するという観点からは、情報紙の取材も兼ねて地域に入る手法等、本市においても取り入れる余地がある。
- ・いちのせき市民活動センターは常勤として少数の職員を採用しており、シフト制であるUMECO（市民活動を支える会）とは勤務形態が異なっていた。
- ・補助金の補助率が継続年数によって変わることについて、事業規模の拡大を促すのに効果がある可能性があり、今後の検証に注視する。

2 宮城県仙台市

(1) 協働まちづくりの手引き・協働まちづくりの実践（以下、「手引き」「実践」と表記）

①作成の経緯

- 平成 23 年の東日本大震災をきっかけに協働の必要性が認識され、平成 27 年に従来の「市民公益活動に関する条例」を全部改正し、「協働によるまちづくりの推進に関する条例」が施行された。
- 同条例により設置された「協働まちづくり推進委員会」において、従来の市民活動団体と行政の協働に係る手引きである「仙台協働本（せんだいこらぼん）」の改定について要請があり、着手した。
- 予算額は 6,304 千円（デザイン・編集・校正・印刷に係る委託料）で、決算額も概ね同額であった。（受託者：一般社団法人 Granny Rido to）



（仙台市提供資料より）

②スケジュール等

年 月	手引き	実 践
平成 28 年 12 月～	企画・骨子作成	企画・骨子作成・取材先選定
平成 29 年 6 月～		取材交渉
7 月～	改訂作業（加筆・修正）	取材・執筆
10 月～		デザイン・編集
平成 30 年 1 月～	校正・印刷	校正・印刷
3 月	発行	発行

③作成に関わった主体・役割分担

- ・「手引き」については、市民協働推進課と協働まちづくり推進委員会において、従来の「仙台協働本」を時点修正する形で検討を進めた。
- ・「実践」については多くの主体が作成に関わっており、行政からはNPO留学生（市職員がNPOを体験する取組）、仙台ミラソン（若手職員の異業種交流プログラム）、提案制度等関係課が、市民からは協働まちづくり推進委員会委員、市民活動サポートセンター職員、市民ライター養成講座受講者等が参加するとともに、デザインから印刷までは一般社団法人（市民活動サポートセンターの紹介）に委託した。

④事例収集方法

- ・庁内照会、市民活動サポートセンターの紹介（広報紙の取材先等）、協働まちづくり推進委員会委員（メディア関係者）の紹介等で情報を得て、分野が偏らないように選定した。

⑤成果

- ・協働の範囲を広げた「手引き」、非常に多くの事例を紹介する「実践」により、NPOと行政だけでなく多様な主体間の協働について、関係者の理解が進んだ。

⑥課題

- ・継続的にPRに取り組む必要がある。（リーフレット「協働によるまちづくり」を別途作成した。）
- ・特に事例集について、内容が古くなってしまうことから、今後、ホームページにおいて新しい事例の紹介に努める予定である。

（２）仙台市協働ナビ「できるよ！仙台」

当サイトでは協働によるまちづくりのための支援制度・相談窓口や、活動事例をご紹介します。



仙台市協働ナビ
できるよ！仙台
—— みんなでつながれば できる! ——

サイト内検索

文字の大きさを変更 小 中 大

ホーム 仙台市の協働とは 支援制度を知りたい 施設を使いたい 相談したい

みんなでできるよ！協働のまちづくり

「仙台をもっと魅力あふれるまちにしたい」
身近な課題の解決からまちの魅力創出まで、
みんなでつながり思いを実現するための、
さまざまなサポート情報を発信しています。

● ● ● ●

STEP1
活動事例を知りたい
市内に広がる取り組みを知り、
活動をイメージしてみよう。

STEP2
活動を始めたい
計画づくりや仲間探しなど、
活動や協働の初めの一歩を踏み出そう。

STEP3
活動を進めたい
活動や協働を進めるための
ポイントを紹介。

TOOLS
地域・テーマを深掘り
地域の各種データやテーマ別の
お役立ち情報をお届けします。

（仙台市協働ナビトップページ）

①導入の経緯・概要

- ・現市長の公約に協働のプラットフォームづくりに関することが掲げられていたことから、平成 31 年 3 月に開設した。
- ・委託料として年間約 60 万円を支出し、情報の更新は市職員が行っている。
- ・コンテンツは事例紹介が最もボリュームが多く、現在は「協働まちづくりの実践」掲載事例を中心に随時更新している。また、更新情報は専用のツイッターでPRしている。
- ・「支援制度を知りたい」については年 1 回の庁内照会により、「施設を使いたい」については随時更新を行っている。

②成果

- ・「協働」について知りたい人にとって、情報が一か所に集約されており役立つものとなっている。

③課題

- ・全庁的に認知度が低いいため、所管課からの積極的な情報提供が受けられず、最新の支援情報等が集まりにくい。
- ・新しい協働事例を収集することが難しいことから、市民ライターの活用を検討する。

(3) 若者版・市民協働事業提案制度

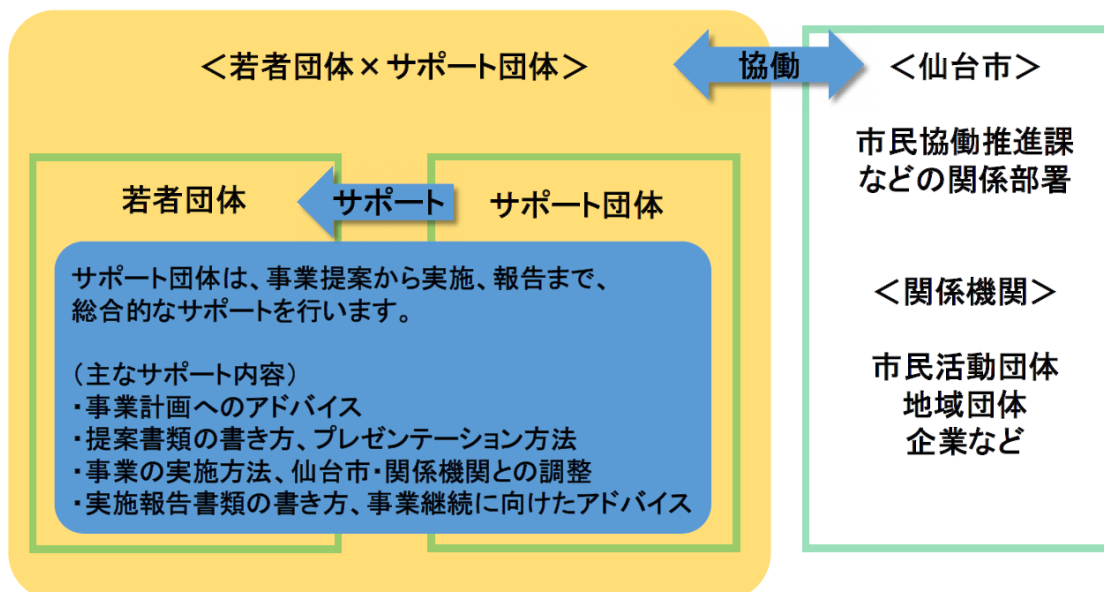
①創設の経緯

- ・通常の市民協働事業提案制度では敷居が高く、応募できないNPO向けの制度として令和 3 年度実施分から募集を開始した。
- ・令和 4 年度実施事業分から、「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト」に改称した。

②概要

- ・応募できるのは、市内に活動拠点を有する又は市内を活動地域としており、構成員が 18 歳～30 歳代で 3 名以上である等の要件を満たす団体。
- ・サポート団体のサポートを受けながら、市関係部署や関係機関と協働するもので、1 事業 30 万円を限度に市が負担金を交付する。

■事業実施体制のイメージ図



(仙台市提供資料より)

- ・事前相談は必須で、市民協働推進課とサポート団体が対応する。
- ・サポート団体については、令和3年度はプロポーザル（応募1者）、令和4年度は随意契約（1者）により、特定非営利活動法人都市デザインワークスに業務委託を行った。
- ・予算は市民協働推進課で確保しており、令和3年度は負担金900千円、委託料1,100千円であった。委託契約について、サポート対象事業が3件未満の場合は減額する旨、契約書に記載している。
- ・審査は、庁内の部課長級4人程度と、市民活動サポートセンター職員1人が行う。

③スケジュール（令和4年度実施事業分）

年 月	内 容
令和4年4月	サポート団体との委託契約締結
4月25日～11月30日	事業募集期間
応募翌月の中旬（例：5月末までの応募⇒6月中旬）	プレゼンテーション審査
審査の翌月（例：6月中旬の審査⇒7月1日）	事業期間開始
令和5年2月28日	事業期間終了
3月15日まで	実施報告書類提出
3月下旬	事業成果の発信（報告会等）

④実績

- ・令和3年度は2件の応募があり、いずれも採択された。（いずれもサポート団体の声かけにより応募に至った。）

事業名	団体名	事業概要
ミズベフェスタ	カワラカイ	<目的> 広瀬川の空間資源を生かしたプログラムの実施を通じて、快適に遊べる水辺環境を作り、広瀬川に親しむ市民を増やす。 <事業内容> 広瀬川の空間資源を生かしたプログラムの実施 プログラム参加者等へのアンケート及びヒアリングの実施 上記を踏まえた今後の広瀬川への提案の発信
立町エリアにおけるコミュニティスペースの提供	たちまち茶々	<目的> 立町地区におけるコミュニティの活性化。 <事業内容> 交流イベントの実施を通じた交流コミュニティスペースの設置・運営 アンケート調査の実施 参考となるコミュニティスペースの調査 上記の結果を踏まえた報告会の実施

⑤成果

- ・サポート団体による手厚い伴走支援が行われた。（令和3年度：2事業計78回の打合せ等）
- ・実施団体はいずれも活動を継続する意向であり、まちづくり活動の担い手となる若者の発掘・育成に一定寄与した。

⑥課題

- ・サポート団体の声かけにより応募に至っていることから、制度の周知が不十分である可能性がある。
- ・現時点では市と協働する必要性が必ずしも高くない事業のみであり、市との協働促進の面では物足りなさが残った。

(4) 地域づくりパートナーシッププロジェクト推進助成事業

①創設の経緯

- ・従来の「協働まちづくり推進助成」の総括を踏まえて変更・拡充した、また「郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト補助金」の趣旨を継承した助成制度として、令和3年度実施事業分から開始した。

従来の制度の主な課題：地域づくりの段階・協働の段階に応じた支援
多様な協働の形の促進
地域課題解決の取組の自立性・継続性

②概要

	課題調査検証助成	協働実践助成	ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成
概要	課題解決の取組を始める前の段階への助成	複数の団体が協働して行う課題解決の取組への助成	事業者と地域団体が協働し民間事業の手法等を活用して行う取組への助成
助成額	上限 50 万円	上限 150 万円	上限 300 万円
助成率・対象経費	事業に直接必要な経費に対して 9 割の助成	事業に直接必要な経費に対して 9 割の助成	事業に直接必要な経費（施設整備費・備品購入にも対象）に対して 9 割の助成（一部を除く）
事業期間	1 年度	1 年度 ※新規の場合、審査により最大 2 年度	1 年度 ※新規の場合、審査により最大 2 年度
対象となる団体	要件を満たす団体であれば幅広く対象 例）町内会、NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人、企業、任意団体		
申請団体の組合せ	1 団体のみで申請可	2 団体以上での申請が必要（組合せは自由）	事業者と地域団体での申請が必要
事業を行うフィールド	市内全域～単位町内会レベルの小さな範囲まで幅広く対象	市内全域～単位町内会レベルの小さな範囲まで幅広く対象	概ね小・中学校区または連合町内会の範囲内が対象（市内全域、区内全域で行われるような事業は対象としない）

※予算は約 1,400 万円で、市民協働推進課が確保している。

③スケジュール（令和４年度実施事業分）

年 月	内 容
令和４年３月２２日～４月２１日	事前相談（必須）
４月２５日	申請締切
５月中旬	審査会（プレゼンテーション）
５月下旬	助成候補事業の決定
５月末～６月	交付申請・交付決定
６月～	事業開始
１１月	中間報告
令和５年３月末	実績報告
７月	事業報告会

④実績

名 称	件 数	
	令和３年度	令和４年度
課題調査検証助成	５件	２件
協働実践助成	２件	４件
ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成	０件	２件※

※「荒井地区における地域企業の通勤バスを活用した地域モビリティの実証実験」

「シェア型図書館を通じた多世代コミュニティの構築—社会的処方のできる地域まるごとケアサポート—」

⑤成果

- ・今後の検証だが、ある程度の実績ができてきている。

⑥課題

- ・ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成について、令和３年度は申請がなかった。対象事業のイメージが湧きにくいことも原因と考えられるため、分かりやすい名称への変更、対象事業の例示の充実など、工夫に努める。

（５）仙台市市民活動サポートセンター

①施設・業務概要

- ・平成１１年４月の市民公益活動の促進に関する条例施行後、同年６月に開館した。
- ・条例の全面改正や施設のリニューアルを経て、「市民活動の拠点」から「協働の拠点」となった。
- ・公設民営で指定管理者制度を導入している。指定管理者は特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター。
- ・１階は市民活動に係る情報サロンとなっており、手前には一般向けの情報、奥に行くにつれて団体向けの情報となるように配置を工夫している。２階は指定管理者の事務室、３階以上は有料の研修室や無料のフリースペース等となっている。

- ・事業としては、市民活動や協働の取組の展示やシンポジウム、交流会などを集めたイベント「マチノワ」を毎年開催したり、市民活動サポートセンター通信「ぱれっと」を発行するなどしている。「ぱれっと」の発行のために取材したことは、協働まちづくりの実践を発行する際の事例収集にも役だった。

仙台市の視察から得たこと

- ・協働まちづくりの手引き、実践について、制作体制やスケジュール、市民の参加状況や民間との役割分担など、有意義な情報を得ることができた。
- ・若者版・市民協働事業提案制度について、PR面等で課題はあるものの、ある程度の実績を出せているということであった。本市において、若者に限らず、市民活動応援補助金と提案型協働事業の隙間を埋めるような制度があれば、将来的に市民活動団体と行政の対等な協働につながる可能性があることから、導入の是非やサポート体制等、検討の参考とできると考えられる。
- ・地域づくりパートナーシッププロジェクト推進助成事業について、仙台市においては区の施策との棲み分けのため、現在のようなある程度発展した団体への支援コースとなっているとのことであった。協働実践助成以上のコースについては、本市で検討中である協働コースの創設に向けて参考になると考えられるため、今後も情報提供をいただけるよう努める。